

**緊急課題解決3 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト**

(主担当部局：健康福祉部)

**プロジェクトの目標**

医師の県内医療機関への定着と医師・看護師等の不足・偏在の解消に向けた取組が進んでいます。

県民一人ひとりの受診行動の見直しや、医療機関の機能分担・機能連携が進むとともに、救急医療体制の整備が進んでいます。

がん検診受診率が向上し、早期発見が進むとともに、新たにウイルス性肝炎の治療を受ける人が増加し、がんによる死亡率が減少しています。

**プロジェクトの数値目標**

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
二次救急病院における勤務医師数	1,305人 (22年度)	1,322人 (23年度)	1,344人 (24年度)		1,358人 (25年度)	1,373人 (26年度)
がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)	乳がん 20.8% 子宮頸がん 26.7% 大腸がん 20.5% (22年度)	乳がん 24.4% 子宮頸がん 28.8% 大腸がん 24.2% (23年度)	乳がん 28.0% 子宮頸がん 30.9% 大腸がん 27.9% (24年度)		乳がん 31.6% 子宮頸がん 33.0% 大腸がん 31.6% (25年度)	乳がん 35.0% 子宮頸がん 35.0% 大腸がん 35.0% (26年度)

**目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方**

目標項目の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の二次救急病院(33病院)における勤務医師数</li> <li>・乳がん、子宮頸がんおよび大腸がんに係るがん検診受診率</li> </ul>
26年度目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度は、医師確保対策等に総合的に取り組んだ結果、目標値を達成しました。このため、平成25・26年度においても、平成27年度の目標達成に向けて、毎年14.3人程度の向上をめざして目標値を設定しました。</li> <li>・平成24年度から、がん予防・早期発見に取り組む市町への支援事業を実施しています。計画策定時の目標値から、現状値を引いた差分を取組年数で除した値を毎年の増加分としており、平成26年度においても、乳がん3.6%、子宮頸がん2.1%、大腸がん3.7%程度の向上をめざして目標値を設定しました。</li> </ul>

実践取組の目標		23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		1 「医師や看護師等の不足・偏在」を解消するために	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数	167 人	180 人 181 人	192 人	
	県内看護師養成施設卒業者の県内就業者数	574 人	644 人 566 人	651 人		658 人	665 人
2 「地域の救急医療体制の課題」を解決するために	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	568 機関	593 機関 576 機関	618 機関		643 機関	668 機関
3 「がんに対する不安・悩み」を解消するために	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数（累計）	557 人	681 人 673 人	804 人		927 人	1,050 人

## 進捗状況（現状と課題）

### 【実践取組 1 「医師や看護師等の不足・偏在」を解消するために】

- 今後、県内で勤務を開始する医師修学資金貸与者（平成 25 年 9 月末現在貸与者累計：409 名、返還者を除く）等の段階的な増加が見込まれ、県全体での医師不足の解消に向けた具体的な取組が進む一方で、依然として地域間、診療科目間の偏在解消には時間を要するものと考えられることから、これら若手医師の定着と偏在解消を進める仕組みづくりが急務となっています。また、これらの取組と連携し、子育て医師の復帰支援等、医療機関等への支援を充実する必要があります。
- 就労環境改善に係る看護管理者研修会への参加状況を見ると、各医療機関において看護職員の確保定着に向けた就労環境改善の取組に対する意識が高まっていると考えられます。各医療機関における就労環境改善に向けた様々な工夫や制度の活用を促進していくことが必要です。また、病院内保育所運営補助の 24 時間対応加算について、8 施設（平成 24 年度 5 施設）から交付申請があり、多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所が増加しましたが、さらに施設規模に応じた病院内保育所整備を進めていく必要があります。

### 【実践取組 2 「地域の救急医療体制の課題」を解決するために】

- 救急搬送件数が増加するなか、救急医療体制を確保するため、ドクターヘリの効果的な運用や救急医療情報システムの運営、適正受診を促進するための啓発等引き続き取り組む必要があります。
- 晩婚化、晩産化が進むなか、安心して産み育てる環境づくりを進めるため、周産期母子医療センターの運営を支援するとともに、通常分娩などのローリスク出産を担う医療機関（診療所等）と中等度以上のリスクの出産を担う医療機関（周産期母子医療センター等）の機能分担を推進する必要があります。
- 在宅医療・介護に関する多職種連携強化に努める市町がある一方で、連携体制が未整備の市町もあることから、引き続き、市町の在宅医療体制の基盤づくりを進めていく必要があります。また、人口 10 万人あたりの訪問診療件数が全国平均より少ないことや、小規模で 24 時間対応が困難な訪問看護ステーションが多いことなども課題となっており、医師の参加促進や訪問看護機能の充実が必要です。小児在宅医療については、小児等在宅医療連携拠点事業に取り組んでおり、今後、在宅で療育できる環境を整備していく必要があります。

### 【実践取組3 「がんに対する不安・悩み」を解消するために】

- ・ 8市町において、創意工夫した個別受診勧奨などがん検診受診率向上の取組を進めています。また、がん検診の受診行動の課題を明確にするため、県民を対象としたアンケート調査を実施しました。アンケート調査結果をふまえて、これまでのがん検診の取組結果の検証や広報の方法、対象者に応じた受診勧奨の有効策の検討が必要です。また、民間企業と連携した取組も進めており、引き続き、民間企業・団体等と連携して実効性のある普及啓発活動を推進していく必要があります。
- ・ 地域がん登録のがん情報のデータ収集・集計の取組を進めるとともに、がん登録実務研修を実施し、がん登録の精度向上を促進しています。今後、蓄積されたデータから地域におけるがんの罹患状況等を分析し、実効性のあるがん対策につなげる必要があります。また、がん患者の治療効果と療養生活の質の向上をめざし、口腔ケアをがん治療の一環として実施する医科歯科連携の取組を進めるため、がん診療連携拠点病院等で構成するがん診療連携協議会と三重県歯科医師会、三重県の3者が医科歯科連携強化のための協定を締結しました。
- ・ 緩和ケアの質の向上のため緩和ケア研修を実施していますが、受講者数は年ごとに減少しており、新たに緩和ケア等のがん医療に携わる医療機関に対して周知を図る必要があります。また、県がん相談支援センターやがん診療連携拠点病院等に設置された相談支援センターにおいて、がん患者等に対して相談、情報提供を行っていますが、がん患者等の不安や疑問、治療選択の悩み等に対応できる相談のほか、がん患者が社会的な活動を続けるための取組が必要です。
- ・ がん対策の一層の充実を図るため、平成26年4月の施行をめざし、がん患者とその家族、医療関係者などから多様な意見を聞きながら「三重県がん対策推進条例（仮称）」を策定しています。

## 平成26年度の取組方向

### 【実践取組1 「医師や看護師等の不足・偏在」を解消するために】

- ・ 医師の不足・偏在解消に向けて、地域医療支援センターにおいて、医師不足地域を含む県内複数医療機関をローテーションしながら専門医資格を取得できる後期臨床研修プログラムの運用を開始するとともに、各貸与者等への個別の働きかけ等を通じて同プログラムの活用を促進します。また、医師需給状況調査の結果をふまえ、医師修学資金貸与制度のあり方等医師確保対策において必要な見直しを検討します。さらに、病院の魅力づくりや勤務環境整備に向けて、子育て医師等復帰支援事業などの取組の促進を図ります。
- ・ 看護職員等の就労環境改善に向け、多様な勤務形態の導入や看護補助者の活用などの研修会を開催するとともに、アドバイザー派遣などにより取組を進める病院への支援を実施します。また、看護職員等の離職防止のため、引き続き、多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所設置に向けた、施設規模に応じた働きかけを実施します。

### 【実践取組2 「地域の救急医療体制の課題」を解決するために】

- ・ 救急医療体制を確保するため、ドクターヘリの運航を支援します。また、救急医療情報システムへの参加医療機関の増加に努めるとともに、シンポジウムの開催やイベント等での適正受診の啓発に取り組みます。
- ・ 安心して産み育てる環境づくりを進めるため、周産期母子医療センターの運営等を引き続き支援するとともに、産科オープンシステムを運用できる体制を整えるよう働きかけます。また、機能分担を促進する方策について検討します。

- ・在宅医療の充実については、引き続き、地域の在宅医療・介護関係者の顔の見える関係づくりへの支援など、各市町の取組状況に応じた支援を実施するとともに、医師の在宅医療参加促進や訪問看護ステーションの運営基盤の強化を図るための研修会等を開催します。また、小児在宅医療については、NICU等長期入院児の在宅移行支援体制を構築するとともに、在宅での療育を支援する関係機関との連携強化に取り組みます。

### 【実践取組3 「がんに対する不安・悩み」を解消するために】

- ・がん検診の受診率向上の取組が一層拡大するよう、アンケート調査結果をふまえた対応策や受診率向上の効果がみられる好事例をとりまとめ、各市町が行うがん検診への導入を促進します。また、がんの正しい知識の普及啓発やがん検診受診率向上などの取組をNPO、民間企業・団体等と連携して推進します。
- ・がん登録の法制化の動向をふまえ、引き続き精度の高いがんの罹患情報の収集・集計に取り組むとともに、三重大学を中心にがん登録データの分析を行い、今後のがん対策の企画立案や市町、医療機関等の利用、情報提供が出来るよう取組を進めます。また、がん診療連携拠点病院等と地域の歯科医療機関とが連携し、各地域においてがん患者への口腔ケアに対応できるよう取り組みます。
- ・がん診療連携拠点病院の指定をめざす医療機関や緩和ケア病棟設置を検討している医療機関等に対して、緩和ケア研修の受講を働きかけます。また、がん患者の治療と就労の両立をめざす取組を検討します。
- ・平成26年度に施行予定の「三重県がん対策推進条例（仮称）」に基づき、がんの正しい知識の普及啓発やがん検診受診率向上などの取組を、市町や保健医療関係者、NPO、民間企業・団体等と連携協力して推進するなど、がん対策の充実に努めます。

## 主な事業

### 【実践取組1 「医師や看護師等の不足・偏在」を解消するために】

#### 健康福祉部

#### ●（一部新）医師確保対策事業

予算額：(25) 919,480千円 → (26) 780,097千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、指導医確保・育成等の研修病院等魅力向上支援、女性医師等への子育て・復帰支援、全国からの医師招へいなどの取組を通じて、救急医療を中心的に担う若手医師等の県内定着を進めます。

#### ●医師等キャリア形成支援事業

予算額：(25) 97,032千円 → (26) 53,101千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおいて、修学資金貸与医師等向けの後期臨床研修プログラムの作成及びその運用等を行います。また、へき地等の地域医療の担い手を育成するため、研修医、医学生等を対象に三重県地域医療研修センターにおいて引き続き実践的・特徴的な研修等を実施します。

●（一部新）看護職員確保対策事業

予算額：(25) 200,280千円 → (26) 162,627千円

事業概要：多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の設置促進や、就労環境改善のためのアドバイザー派遣や看護管理者への研修会などの取組を通じて、看護職員の離職防止、復職支援を図ります。また、医療機関全体での勤務環境改善を図るため、取組を進める医療機関に対して、ニーズに応じた相談、専門家派遣等を実施します。

【実践取組2 「地域の救急医療体制の課題」を解決するために】

健康福祉部

●救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業

予算額：(25) 517,527千円 → (26) 503,221千円

事業概要：地域における救急医療体制の維持・確保を図るため、市町や関係機関と連携して、啓発活動に取り組むとともに、救急医療情報システムによる初期救急医療情報の県民への提供、二次救急医療機関への支援やドクターヘリの運用等を行います。

●救急・へき地医療施設設備整備費補助金

予算額：(25) 1,147,627千円 → (26) 1,993,115千円

事業概要：地域医療再生計画等に基づき、地域医療体制を再構築するため、病院の再編統合に伴う新病院の施設整備等の取組を支援します。

●（新）少子化対策周産期医療支援事業

予算額：(25) ー 千円 → (26) 83,624千円

事業概要：安心して産み育てる環境づくりを進めるため、周産期母子医療センター、分娩取扱医療機関の設備整備への支援を行うとともに、産科オープンシステムを周産期母子医療センターに導入します。

●在宅医療推進事業

予算額：(25) 9,053千円 → (26) 40,043千円

事業概要：在宅医療の充実を図るため、市町の在宅医療提供体制の構築に向けた取組に対して支援するとともに、医師に対する在宅医療促進の動機づけや、訪問看護ステーションの運営基盤の強化、県民への在宅医療・在宅看取りの普及啓発等を実施します。

●（新）NICU等長期入院児在宅移行支援事業

予算額：(25) ー 千円 → (26) 52,986千円

事業概要：安心して産み育てる環境づくりを進めるため、NICU等への長期入院児の退院を促進する体制の運営への支援や小児在宅医療を行うために必要となる体制整備や人材育成等を行います。

### 【実践取組3 「がんに対する不安・悩み」を解消するために】

#### 健康福祉部

##### ●（一部新）がん予防・早期発見事業

予算額：(25) 13,506千円 → (26) 19,304千円

事業概要：がん検診受診率向上のため、専門機関と連携して、市町の効果的な受診勧奨等の取組を支援します。また、企業・団体等と連携したがん対策の普及啓発を進めるとともに、子どもの頃からがんに関する正しい知識を持つよう、関係者と協力してがん教育の指導内容等について検討します。

##### ●がん医療基盤整備事業

予算額：(25) 178,818千円 → (26) 138,075千円

事業概要：精度の高いがん登録の取組を推進するとともに、がん登録データをもとに調査研究や情報提供を行います。また、医科歯科連携によるがん治療の効果を高め、療養生活の向上を図るため、歯科医療関係者、看護師等を対象に研修を実施します。

##### ●（一部新）がん療養生活向上事業

予算額：(25) 15,168千円 → (26) 14,808千円

事業概要：緩和ケアに関する知識、技能を持った医療従事者を育成するため、あらゆる機会を通じて緩和ケア研修の受講を働きかけます。また、がん患者の就労等の社会生活を支援するため、相談支援、情報提供に取り組みます。